

## M-Lodge 利用規約

令和7年2月改定

※本「利用規約」は、学園規則「東松山キャンパス5号館研修施設(M-Lodge)使用規程」第7条の2の規定に基づき制定されています。

## 1. 施設概要

- (1) 利用対象 本法人の学生・生徒、本法人の教職員及び招聘者、 学外者(左記以外の者。但し、入学内定者は本法人の学生・生徒と見なす)  
(学外者の利用は、本学園敷地内での大会・練習・ゼミ等に参加を理由としたものに限る※敷地外での大会等への参加のための宿泊は不可)
- (2) 利用料金 本法人の学生・生徒…1泊1,000円(税込)、本法人の教職員及び招聘者…1泊2,000円(税込)、  
学外者(上記以外の者。但し、入学内定者は本法人の学生・生徒と見なす)…1泊2,500円(税込)
- (3) 収容人数 学生室(6名)10室、学生室(2名)10室、教職員室(1名)18室、教職員室(2名)2室、多機能ルーム(車椅子対応・2名)1室を備え、  
最大104名宿泊可能。
- (4) 室内設備 ユニットバス・トイレ・ベッド(学生6人部屋は2段ベッド)・布団・枕・シーツ・ピローケース・バスマット  
・テレビ・トイレットペーパー・冷蔵庫・内線電話(教職員用のみ)・電気ポット(教職員用のみ)・洗濯機(7階ランドリールームに5機)。  
※その他、タオル・石鹸類・歯ブラシ・くし・ドライヤー等は設置していないため各自持参願います。
- (5) ネットワーク LANポートを各室に配備。無線LAN(Wi-Fi)も宿泊室・廊下等で使用可。ただし、有線は学内ネットワークID保有者、無線は  
DBポータルID保有者のみが使用できる。

## 2. 手続きの流れ

## STEP 1 宿泊予約申込、確定

チェックインする日の属する月の前月1日から、チェックイン3日前まで予約申し込みができます。部屋の指定はできません。

**予約申し込みが完了した時点で、宿泊確定となります。**ただし、複数名での宿泊の場合は、宿泊1週間前までを予約申し込み期限とします。

## STEP 2 宿泊者名簿の提出(複数名での宿泊の場合のみ)

複数名での宿泊の場合は、別途宿泊者名簿の提出が必要となります。

部屋割りを行なった状態で名簿を提出してください。部屋の空き状況により希望に添えないことがあるのでご了承ください。

宿泊者名簿は宿泊1週間前までに提出をお願いします。

## STEP 3 チェックイン

チェックインは、16時以降に4号館1階守衛室にて行なうことができます。

## STEP 4 チェックアウト

チェックアウトは、10時までに4号館1階守衛室に鍵を返却することで完了します。

## STEP 5 宿泊費の支払い

予約申込時に申請した支払方法(下記参照)で、宿泊費の支払いを行なってください。支払期日はチェックアウト後1週間以内です。

**(支払方法) ①事前決済(予約サイトにて支払い手続き(宿泊予約時に支払完了))**

**カード決済**

**②現地決済(DS東松山にてお支払い)**

**キャッシュレス決済**

**カード決済、コード決済、交通ic系カード決済**

## 3. 注意事項

- (1) 禁止事項 研修棟内は禁酒・禁煙とします。  
深夜に騒ぐ等他の宿泊者に迷惑をかけるような行為はおこなわないでください。悪質な場合次回から宿泊をお断りする場合があります。
- (2) 利用制限 学生・生徒は4連泊、教職員は週に2泊を上限とします。
- (3) キャンセル 宿泊のキャンセルは、チェックインの前日16時までに予約サイトで手続きしてください。**  
※以降はいかなる理由があっても事前予約人数分の料金を請求します。
- (4) 連泊 連泊期間中、シーツ交換・清掃は行ないません。鍵も都度返却せず各自管理してください。
- (5) その他 繁忙期及び長期休暇期間前後は、臨時的に予約申込締切日等運営を変更する場合があります。  
また、一斉休暇中(夏季)及び年末年始は、予約受付及び宿泊キャンセルを受け付けておりませんのでご注意ください。

## 4. 宿泊費免除申請

次の項目に該当する場合は、別途申請を経て宿泊費の免除を受けることができます。(使用要領8条)

**宿泊費免除は、事前申請、承認が必要となります。東松山管理課へ宿泊日3営業日前までに申請、承認を得てください(※複数名(2以上)の場合は宿泊日7営業日前まで)。承認後、予約申し込みの際に申請承認時に付与された申請No.を入力してください。**

- (1) 本学主催行事のうち、次のものに係る業務・準備のために本法人教職員・学生・生徒が宿泊するときは、宿泊費を100%免除する。【入学式・卒業式・入学試験・オープンキャンパス】
- (2) 学部学科等主催行事のうち、次のものに係る業務・準備のために本法人教職員・学生・生徒が宿泊するときは、宿泊費を50%免除する。  
【英語スピーチコンテスト・アジアランゲージスピーチコンテスト】
- (3) 学生団体(学生自治会・体育連合会・文化団体連合会)主催行事のうち、次のものに係る業務・準備のために本法人教職員・学生・生徒が宿泊するときは、宿泊費を50%免除する。【新入生歓迎会・六月祭・ASIAMIX・大東祭・青桐杯トッポボール大会】
- (4) その他、本学が特に必要(教育・研究上、また、本法人の運営上の意義が特に高い)と認めたときは、宿泊費を50%または100%免除する。

以上

作成：学校法人大東文化学園 東松山管理課

担当窓口：株式会社大東スクラム(M-Lodge予約受付業務受託)

DS 東松山サポートオフィス(東松山校舎管理棟2階)

TEL:0493-81-6200

MAIL:mlodge@daito-scrum.co.jp